

お申込みに際してのご案内

〈旅行代金について〉

■**旅行代金(大人お一人様)**:本パンフレットに表示される旅行代金は、デラックスシングル、コンセプトルーム(スーベリアツイン)を除き、1室を2名様でご利用いただく際のお一人様あたりの旅行代金です。※デラックスシングルは大人1名様でご利用いただく際のお一人様あたりの旅行代金です。※コンセプトルームの客室タイプはスーベリアツインです。※コンセプトルーム(スーベリアツイン)は5名様～6名様でご利用いただく際のお一人様の旅行代金です。1名様～4名様でご利用の場合は別途お問い合わせください。

■**シングル利用代金(大人お一人様)**:客室をお一人様でご利用の場合は割増代金が必要です。※1名様でご利用いただける客室数には限りがございます。※本パンフレット中面をご参照ください。

■**1室3名利用代金**:次の客室に限り3人目の旅行代金は各クルーズの旅行代金に下表の割合を乗じた金額となります。

コンフォーステート/スタンダードステート	60%
ビスタスイートの一部	80%

*3人目にあたる旅行代金の対象は、3名様のうち旅行代金が最も安価となるお客様となります。(例)コンフォーステート、スタンダードステートで子供が含

まれる場合は3人目の対象は子供となり、2名様1室大人お一人様旅行代金の60%×75%となります。

■**子供代金(2歳以上小学生以下／旅行開始日基準)**:子供代金は大人代金の75%となります。※中学生以上は大人代金です。※生後6ヶ月以上2歳未満の幼児は大人1名様に対し1名様無料です(食・泊・ベッドなし)。

■**参加人数の変更**:客室のご利用人数に変更があった場合は、変更後の1室ご利用人数に応じた旅行代金をいただきます。ご利用人数の変更により、大人1名様で1室利用となる場合は一旦ご予約を解除し、シングル利用での再予約となります。解除の時点ですぐ利用が満室の際はキャンセル待ちとさせていただきます場合がございます。

■**客室タイプの変更**:お客様の都合で客室タイプを変更される場合は、変更後の客室の旅行代金との差額を精算させていただきます。

■**施設使用料(例:ターミナル施設使用料)**は旅行代金に含まれておりません。旅行代金とあわせてお支払いください。年齢によらず施設使用者1名につき使用料が必要となります(無償利用含む)。なお、各港において施設使用料等の新設または金額が変更された場合、取返額が変更となる場合がございます。

〈その他〉

■**ルームリクエスト**がある場合は、原則乗船券(出発の2～3週間前に発送予定)をもって回答とさせていただきます。ご希望に添えない場合もございます

詳しい旅行条件と個人情報の取扱いを説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込みください。

旅行条件 (要約)

■募集型企画旅行契約

旅行代金は記載の旅行会社(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することとなります。

■旅行のお申込み及び契約の成立

●旅行のお申込みは、所定の申込書にご記入のうえ、申込金として旅行代金の20%を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立したものとします。

- | 申込金 | 旅行代金の20% |
|---|----------|
| ●旅行代金を除いた旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって国内旅行は21日目に当たる日より前に、海外旅行は原則として60日目に当たる日以降、当社が定める日までに支払ういただきます。 | |
| ●基準日以降にお申込みされた場合は、お申込時または旅行開始日前の指定期日までに支払ういただきます。 | |
| ●当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申し込みを受けつけることがあります。この場合、電話などによる予約申し込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号等の通知していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、またはクレジットカード番号等の通知をされない場合、当社は申し込みはなかったものとして取り扱います。 | |

■旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

- (1)旅行代金に含まれるもの
- 旅行日程に明示した船舶、航空機、バス、鉄道等の運賃。
 - 旅行日程に明示した食事、船内でのイベント参加費(一部材料費を除く)、ホテルの代金。

- (2)旅行代金に含まれないもの(前項の他は旅行代金に含まれていません)
- 船・上陸を問わず、傷害や疾病に関する医療サービス、医薬品、その他の費用。

- アルコール飲料を含む、船内で有料となる飲料。
- クリーニング、電話料金、ルームサービス料金。
- 船内ショップ及びスパでの購入品。
- インターネット料金(クルーズ代金に明示されている場合を除く)。
- 船内有料レストランでの食事(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。
- 追加料金が適用される船内サービス。
- 希望者のみ参加する寄港地観光ツアーの別途代金(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

- ホテル・レストランの従業員へのチップ、その他の追加飲食費、関連する税金やサービス料を含む、上陸時に発生する費用や経費。
- 日本国内における自宅から発着港または空港までの交通費や宿泊費等。
- 航空券および超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数の超過分)、空港送迎料金(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。
- 渡航手続関係経費(パスポート、ビザ、印紙・証紙料金・予防接種料金及び到着前の人入境要件などの渡航書類の準備や渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等)。
- 旅行保険および携行品損害保険。

- クルーズに適用される税金(旅行行程中における必要な租税(国際観光旅客税等))、手数料、港湾およびターミナル施設使用料、日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料、日本国内の空港税・出国税及びこれに類する諸税、賦課金。
- お一人様部屋を使用される場合の追加代金。
- 燃油サーチャージ(当社は原油価格の動向により、将来的に徴収する権利を有します)。

■旅行契約内容・旅行代金の変更

●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画にならない運送サービスの提供等がある場合、中止を不得已とする事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため、中止を不得已とする場合は旅行を中止、または旅行の変更をすることがあります。

●被災先(国または地域)に「外務省海外危険情報」に「外務省海外危険情報」が発表された場合、それらの情報を元に寄港地を変更する場合があります。

●運送機関の運賃・料金の増額に伴い、旅行代金を増額する場合は、旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって15日目に当たる日より前までに、お客様にその旨を通知いたします。

■旅程保証

●当社は契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。ただし、次の場合(運送・宿泊機関などが当該旅行サービスの提供を行っていないにもかかわらず、運送・宿泊機関などの座席、部屋、その他の諸設備の不足が発生したことに伴うものを除きます)は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生

命又は身体上の安全確保のために必要な措置、なお、変更補償金は旅行者1名に対し、旅行契約につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

■お申込み条件

●お申込み時点で18歳未満の方のみでご参加の方は保護者の同意書が必要です。旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。旅行開始時点で生後6か月未満の乳児の乗船はできません。

●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、6歳未満の未就学児、身体に障がいをお持ちの方、車いすなどの器具をご利用の方などで特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込み時にお申出ください。当社は可能かつ合理的な範囲でこれに応じます。なお、この場合、医師の診断書を提出していただく場合があります。

●旅行のお客と円滑な実施のために、前述に該当する方のご旅行参加に関しては介助者／同伴者の同行などを条件とさせていただきます。ご参加をお断りさせていただきます場合があります。なお、電動車いすの船内での使用はできません。また、通船を使つての上陸地は、車いすでのテンドーポート、地元ポートへの乗船はできません。

●所定の「健康アンケート」の提出をお願いする場合があります。

●特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格技能その他の条件が当社の指定する条件と合致しない場合は、ご参加をお断りすることがあります。

●お客様が旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様の負担となります。

●お客様の都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別途条件をお断りすることがあります。

●お客様の都合により旅行の行程から脱離される場合は、その旨および私船のない無、復帰の予定日時等の連絡が必要となります。お申込みを断ります。●お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、また団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとお当社が判断する場合は、お申込みをお断りすることがあります。

●その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りすることがあります。

■旅券・査証・その他要件について

●本パンフレット中面をご参照ください。

■添乗員同行の有無

●添乗員は同行いたしません。船内では船のスタッフがお世話いたします。

■取消料等

●旅行契約締結後、お客様の都合により取消になる場合、旅行代金に対し、下記の料率で取消料を申し受けます。

〈国内旅行〉

取 消 日	取 消 料
	無 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
21日前まで	
20日前から8日前まで	旅行代金の 20%
7日前から2日前まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日の当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

〈海外旅行〉

取 消 日	取 消 料
	無 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
ピーク時の旅行である場合	
41日前まで	
40日前から31日前まで	旅行代金の 10%
30日前から3日前まで	旅行代金の 20%
ピーク時の旅行でない場合	
31日前まで	無 料
30日前から3日前まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日、前日、当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

(注)「ピーク時」とは、12月20日～1月7日、4月27日～5月6日、7月20日～8月31日の期間をいいます。

■旅行客の交替

●上記取消料が発生する日以降のお客様の交替の場合、当社の承諾を得てお一人様につき1万円の手数料をお支払いいただいたときは、別の方に交替することができます。

●1室ご利用のお客様全員が交替される場合は取消扱いとなります。

■お客様に対する責任及び免責事項

●当社は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、その損害を賠償する責に任じます。但し、荷物の場合はお1人最高15万円を限度とします。

で、あらかじめご了承ください。

■妊娠中の方は、お申込み時にご相談ください。

■医療器具(酸素ボンベ等)を持ち込む場合は、旅行のお申込み時に必ずご相談ください。

■6歳未満の未就学児の方は、事前に当社指定の承諾書の提出が必要となります。

■15歳未満の方のみでの客室の占有は安全上の理由でお引き受けできません。

■お申込みの時期によっては、客室タイプによりキャンセル待ちとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■通船を使つての上陸地は、車いすでは通船(テンドーポート・地元ポート)に乗船できません。通船の乗船経路には階段があります。階段の昇降ができない方は、安全上の理由により乗船をお断りする場合があります。

■船内施設・客室およびサービス内容は変更となる場合があります。

〈特別な配慮を必要とする方のお申込みについて〉

特別な配慮・措置が必要な可能性があるお客様は、お申込み時に必ずお知らせください(船会社指定の承諾書・健康アンケート等の提出が必要となります)。

〈特別食をご希望の方について〉

夕食時に特別食をご希望の方は、所定の伺い書の提出をお願いします。

※船内での食事を安全にお召し上がりいただくために、「食物アレルギー対応ポリシー」を定めております。

※食物アレルギー特別食を安全に提供するため、嗜好(好き嫌い)には対応しておりません。

●お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は賠償の責任は負いません。

a. 天災地変、戦乱、暴動又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

b. 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

c. 官公署の命令又は伝染病による隔離。

d. 自由行動中の事故。

e. 食中毒。

f. 盗難。

g. 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在時間の短縮。

■お客様の責任

●お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為もしくは、お客様が当社の規定を守らなかったことにより当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償を申し受けます。

●お客様が旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合は、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用はお客様の負担となります。

■特別補償

●当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物に關し、被られた一定の損害補償について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。但し、お客様の故意、酒酔い、運転、疾病等のほか危険な運動中の事故によるものであるときは、補償金、見舞金はお支払いいたしません。

■海外渡航情報及び渡航先の衛生状況について

●渡航先(国または地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発表されている場合があります。お申込みの際に販売店にてご確認ください。海外における安全対策情報等は、外務省領事サービスセンターでもご確認ください。

外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp>

渡航先の衛生状況については下記のホームページにてご確認ください。

厚生労働省検疫所のホームページ: <https://www.forth.go.jp>

■基準日

●本パンフレットに記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2024年12月1日現在を基準としております。

■その他

●その他の事項については当社の旅行条件書によりします。

●最少催行人員:本パンフレット中面をご参照ください。

参加者の人数が、明示した最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止します。この場合は、国内旅行にあつては旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって13日目、海外旅行にあつては123日目(ピーク時に旅行開始するものについては33日目)に当たる日より前までに、お客様にその旨を連絡いたします。

個人情報の取り扱いについて

(1)エムオーツーリスト株式会社(以下「当社」といいます。)及び下記「受託販売(販売店)」欄記載の受託旅行取扱会社(以下「販売店」といいます。以下、両者を合わせて「当社等」といいます。)、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様にお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関・感染症対策に基づくウイルス検査等の検査機関については各スケジュール表に記載されています。)の提供するサービスの手配及びそのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、旅行先の土産品店でのお客様の買物の便宜のために必要な範囲内、及び感染症対策に基づきウイルス検査の結果、発生届の提出に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたパンフレットに記載された運送・宿泊機関及び保険会社、手配代行者、保健所、医療機関及び検査機関、土産品店に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。当社等は、将来より旅行商品の開発のためのマーケティング分析及び当社等の旅行商品のご案内及び特典サービスのご提供をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2)当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いいたします。この個人情報、お客様に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡が必要であると当社等が認めた場合で使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社等に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

旅行保険加入のおすすめ

安心してご旅行をいただくため、旅行保険へのご加入をおすすめします。

お申し込みは下記へ

 M.O. TOURIST CO., LTD.
エムオーツーリスト株式会社

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第1610号 営業時間／月曜～金曜 9:30～17:00
〔一般社団法人 日本旅行業協会正会員〕 (休日:土・日・祝祭日)

●本店 クルーズ室 〒130-0013 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル17階

☎0120-868031 ☎03-6284-1264 FAX.03-5608-5510

総合旅行業務取扱管理者: 湯田 秀実 担当: 久高 真央・渡邊 亜希

●名古屋支店 クルーズデスク 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビルディング本館14階

☎052-583-0681 FAX.052-563-1777

総合旅行業務取扱管理者: 保科 元重

●福岡営業所 クルーズデスク 〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-31 はっこ福岡ビル8階

☎092-263-0781 FAX.092-263-0782

総合旅行業務取扱管理者: 松村 愛

当社は商船三井グループの旅行会社です。

運航会社: 商船三井クルーズ株式会社



旅行業公正取引
協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に
関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。